

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は運営法人としての経営理念「子ども達の未来のために」、保育理念「豊かに生きる力を育てる」園の保育目標「元気に挨拶する子」「自分も友だちも大切にする子」「好奇心・探求心を持って何でもチャレンジする子」に基づいて作成し、利用者本人を尊重したものになっています。全体的な計画作成にあたっては、常勤職員を中心に、パート職員の意見も取り入れました。園の子ども達の年齢ごとの発達に一貫性があるか、保護者の状況、周囲の環境に即しているかなど考慮して作成をしています。</p> <p>全体的な計画について、読み返しや定期的な研修も必要と考えています。子どもが毎日楽しいと思える保育園作り、安心安全、保育の専門性を生かした地域の子育て支援についてなど評価はしていますが、次の作成に活かされていない部分についても課題と考えています。今後の取り組みが期待されます。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活にふさわしい場として、室内の温湿度はエアコンの温度設定を調整したり、加湿機能付きの空気清浄機のほか、毎日睡眠チェック表に記録をしています。新型コロナウイルス感染症の観点から消毒(設備、用具、おもちゃなど)・換気は特に注意を払っています。例年は開けない排煙口も開けています。臭い対策としてトイレは24時間換気にしています。日差しはロールカーテンで調整をしています。</p> <p>園内は柔らかい色調でレンガのドーム型天井、相鉄線の駅舎や電車のホームをイメージした造りになっています。長い廊下には横浜駅から終点までの駅名が順番に書いてあります。</p> <p>保育室内で子どもがくつろげるよう新たにマットを購入しましたが、一人になりたいとき、クールダウンが必要なときの落ち着ける場所についてはさらに検討が必要と考えています。低年齢児は保育室内で食事・睡眠の場を分け、機能別の空間を確保しています。</p> <p>トイレは便器の大きさ、高さなど子どもの年齢や発達に合っているほか、職員の援助もしやすいように設計されています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの入園時提出書類、個人面談、入園後の職員との関わりなどから家庭環境の把握や子ども一人ひとりのペースや発達段階を考慮し保育を行っています。</p> <p>各年齢や個性に応じて、その子どもに分かりやすい説明(伝え方)をし、子どもが理解して納得することを大切にしています。また、子どもの話そうとする姿に耳を傾けています。年齢によっては、決め事をする際に子ども達から意見を募り、その中から全員が納得をして決定できるようにしています。</p> <p>職員は、日頃から子どもの行動をよく見るようにし、子どもが言葉で表現できない意思を汲みとって言葉にしています。子どもとゆっくり向き合い受け止めることを大切にしています。</p> <p>子どもに禁止用語を使わず肯定的な言葉かけをするように日々の保育の中で職員同士がお互いに意識しながらかわり方を確認し合っています。しかし、子どもを受容することにさらなる心構えが必要と考えています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が明るく元気に笑顔で挨拶をすることが大切と考えているので、子どもに対し職員が率先して手本を示しています。食事では離乳食は、月齢に囚われず個々の発育状況に合わせて進めています。食具の使い方(手づかみ食べからスプーン・フォーク、箸へと段階を追って)、姿勢など子どもの成長に合わせて伝えたり、援助しています。排泄面では活動の区切りにトイレへの声かけや促しを行ったり、一人ひとりの排尿の感覚や間隔に合わせてたり個別に対応しています。着替えは、低年齢児は「自分で」という本人の意欲を引き出しながら行っています。自分でできる場合であっても、子どもが「やって」と甘えてきた時は、気持ちを尊重しています。一日の園生活の中で静と動のバランスを考えながら保育を行っています。必要に応じて子どもと一緒に考えることで、子どもの理解力や判断力を養っています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラスも低い棚におもちゃや絵本などを置き自分で取り出したり、しまったりができるようになっていますが、おもちゃや玩具の量・種類を増やしていくことを検討しています。天気の良い日は散歩や公園遊びをしています。夕方散歩を楽しむこともあります。室内では遊戯室でも自由に体を動かすことができます。4、5歳児クラスは定期的に体操教室を行っています。活動や遊びの中で皆で協力してやり遂げる喜びを感じられるようにしています。社会体験ができる機会が豊富で、ハロウィン行事では近隣の店舗やデイサービス、勤労感謝の日には園医を訪問したり、各年齢で他園交流の機会をったり、遠足は電車に乗り湘南台の文化センターに行ったりしています。子どもの感性を育むことを大切に考え、描画、製作、音楽(歌、楽器)、身体表現(手遊び、リズム、ダンスなど)等、さまざまな表現活動を保育活動に取り入れています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員はスキンシップをとりながら、子どもの表情や様子を感じ取るようにしています。喃語が出てきたらやりとり遊びをふやす、言葉が出ない子どもにはたくさん話しかけコミュニケーションをとるなど、子どもの欲求に対し、満たされるように寄り添っています。優しく穏やかな言葉かけ、ゆったりとした関わりをしています。子どもが職員を信頼し、安心して過ごしている様子が窺えます。保育室のほか、自由にハイハイなどができるよう遊戯室も使用しています。月齢や一人ひとりの成長に合わせた玩具のほか、生活用具、絵本などが子どもの手の届く場所に置かれ、自分で手にすることができるようにしているほか、子どもの好奇心が育つよう、職員が使って見せたりしています。しかし、おもちゃや玩具の量、種類は今後増やしていくことが必要と考えています。個別の連絡用アプリケーション、送迎時のやりとりなど保護者と連絡を取り合っています。</p>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>状況に応じて子どもがままごと、人形遊び、ブロックなど自発的遊び、探索活動もできるよう配慮をしています。職員は、一人ひとりの成長発達や、自分でしようとする意欲に合わせて、子どもの気持ちに寄り添いながら、できた時は十分に褒めています。しかし、職員の対応に個人差もあると考えています。</p> <p>毎月の指導計画の中で、散歩や公園遊びなど子どもの発達に合わせて全身を使った遊びを取り入れています。その際には、ケガにつながる状況を想定し、安全に配慮しています。</p> <p>おもちゃの取り合いや、たたく、噛むなど成長過程での行動に注意しています。友達に言葉で自分の気持ちを上手く伝えられない時は、職員が仲立ちをしています。</p> <p>保育士だけでなく、調理担当職員も保育で関わってくれています。姉妹園の看護師の定期的な訪問での関わりもあります。個別の連絡用アプリケーション、送迎時のやりとりなど保護者と連絡を取り合っています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳児クラスはまずはやってみて楽しかったという気持ちになれるように一人ひとりの取り組みの様子を見守ることに努めているほか、自分のことを主張したい気持ちを受容しつつ、安定して活動ができるような声掛けや援助をしています。</p> <p>4歳児クラスは集団遊びを取り入れながら、友達と一緒に遊ぶ楽しさや充実感を味わい、自分の得意なこと、できる力が発揮できるようにしています。</p> <p>5歳児クラスは友だちとイメージを広げながら思いを共有し、さまざまな経験を通して興味関心を高めています。個々の力を発揮し、友達と協力して一つのことをやり遂げるような活動をし、5歳児ならではの集団意識が育つようにしています。さまざまな場面で配慮が必要な子どもとの関わり方ではさらなる配慮が必要と考えています。</p> <p>運動会や発表会の演目のダンスや歌を地域の高齢者のデイサービス訪問で披露しています。小学校の体育館を借りて運動会のリハーサルをした時は先生たちが見学してくれました。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園舎は平屋建て、バリアフリー構造となっています。多機能のトイレの設置があります。障がいのある子どもには年間指導計画、月間指導計画のほか、個別日誌をつけており、丁寧に成長に配慮した保育が行われていることが窺えます。</p> <p>障がいのあるなしに拘わらず子どもたちは自然な友だち関係を持ち、互いに育ちあっています。保護者とは日々の情報交換のほか、必要に応じて個別面談を行っています。</p> <p>横浜市西部地域療育センターの巡回相談のほか、旭区の公立保育園と鶴ヶ峰地域の臨床心理士の訪問が年2、3回あり、相談や助言を受けています。</p> <p>臨床心理士の訪問や研修で障がいのある子どもの保育について知識を得て、会議でも情報を共有していますが、全体でどのように対応していくと良いかの検討の時間が持てると良いと考えています。保護者の了解を得て、障がいのある子どもの様子を他の保護者に伝えた事例があります。</p>		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は子どもの意見、意思、子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるよう作成しています。子どもたちの様子や興味関心など職員はくみ取り、計画は計画として、その日の活動には柔軟性を持たせています。</p> <p>低年齢児は安心できる職員のそばでゆったりできるようにしたり、幼児は友だちと関われるような環境を作ったり、静と動の活動バランスに配慮していますがさらなる工夫が必要と考えています。年齢差に配慮し、夕方の延長保育の時間は18時まで低年齢児は1歳児の部屋で過ごすようにしています。</p> <p>補食は夕食にひびかない程度のもの、夕食は一食分として18時30分頃から提供しています。お迎えの保護者への連絡漏れのないよう、担任から遅番の職員への口頭での申し送りのほか、「健康観察記録」を活用しています。今年度は新型コロナウイルス感染症の観点から、玄関での受け渡しとなっています。その際は密にならないためのほか、丁寧な情報交換の時間の確保のため、3名までの対応としています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画の中に小学校との連携の項目があり、5歳児クラスの年間指導計画はそれに基づき、期ごとに子どもへの就学に向けた保育を行っています。円滑な就学に向けたアプローチカリキュラムも作成しています(今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で計画は実行できず)。</p> <p>年長児は年に2回ほど小学校に行き、ランドセルや教科書に触れたり、学校探検をしたり、就学への期待や見通しが持てるようにしています。</p> <p>保護者の心配や不安に対しては個別に話を聞いているほか、年度末の懇談会では就学に向けた話をするようにしています。幼保小連絡会の定期的な会合のほか、その事業を通し、小学校教諭の保育園体験を受け入れています。</p> <p>施設長と5歳児クラス担任は研修に参加し理解を深め、保育所児童保育要録を作成しています。子どもが就学する学校へ持参あるいは郵送をしています。その後、小学校から電話連絡が入ったり、教諭の訪問があったり、連携を図っています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理に関する「健康管理について」のマニュアルがあります。それに基づき子どもの表情、機嫌、動き方など健康状態を把握しています。保育中の子どもの体調不良については、37.5度の発熱を目安に保護者に一報を入れますが、子どもの様子によっては発熱に拘わらず連絡をしています。ケガについては程度に応じた適切な対応をしています。保護者のお迎え時に状況を伝え、翌日は家庭での様子を必ず確認しています。</p> <p>既往症、予防接種など保護者からの情報があつた時は園で保管している「けんこうのきろく」を都度渡し、追記をしてもらっています。毎月、ほけんだよりを配付し、健康に関する取り組みを知らせています。</p> <p>乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分、1、2歳児は10分ごとに呼吸、姿勢などチェックし記録に残しています。保護者には入園説明会で説明し、理解をお願いしています。</p>		



【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園医による内科健康診断は0歳児クラスは毎月、他クラスは年2回、歯科健診は全クラス年2回定期的に行い子どもの発育や健康状態を把握・確認しています。結果は児童票やけんこうのきろくに残しています。結果を踏まえ、配慮等については職員会議を通して周知されています。</p> <p>保健年間計画に基づいた保育のほか、毎月、姉妹園の看護師の巡回時に保健指導を受け、保育に取り入れています。今年度は新型コロナ感染症の観点からこれまで以上に手洗い指導に注意を払っています。歌を歌い楽しみながら正しい手洗いができるようになっています。幼児クラスは虫歯予防の意識を高めるため歯ブラシ制作をしました。</p> <p>保護者には健診結果をけんこうのきろくで知らせています。結果により、必要な場合は受診を促しています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食物アレルギーのマニュアル(提供までの手順を含む)に則り、適切な対応に努めています。食物アレルギーのある子どもについては、主治医による生活管理指導表を提出してもらい、それを基に除去食を提供しています。提供の際は、専用のトレイ、専用の食器、食札、台拭きを使用し最初に配膳しています。子どもの席はいつも同じ場所にし、職員がかたわらに座り、誤食のないようにしています。</p> <p>除去食の提供について、保護者と毎月の献立表の読み合わせのほか、施設長、担任、調理担当との個別の面談は年1、2回行っています。除去食に関して、他の子どもの食事と差が出ないように配慮しています。</p> <p>調理担当職員は2年に1度、他の職員は3年ごとに本社で定めたアレルギー研修受講を義務付けています。他の保護者にはアレルギーや慢性疾患等配慮が必要な子どもについて必要に応じて説明していますが、十分ではないと考えています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>普段の食事環境のほか、子どもがさらに食事を楽しめるよう、ランチパーティや合同で食べる機会など特別感を演出することもあります。食が細い子どもなど、子どもが食べた達成感を持てるように食べる前に量を減らしています。</p> <p>子どもには食べることを強制せず、苦手な食材や献立の時には「これ食べるとかけこ早くなるかも」「髪の毛や骨が丈夫になるよ」など優しく促しの言葉をかけています。食後のフルーツから食べることも子どもに任せています。</p> <p>年間食育計画があり、それに基づいた活動をしています。食育ボードを使い食や栄養について話を聞く機会を持っています。野菜の栽培をしたり、食材に触れたり、下ごしらえに関わったり、夏野菜のキュウリ、ズッキーニ、ゴーヤの違いを比べたり、クッキングの時間も作っています。野菜の買い物にも行きました。さまざまな食育活動を通し、子どもたちは楽しみながら食への興味関心を深めています。</p>		

【A16】	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>離乳食は月齢に捉われず一人ひとりの成長に合わせて提供しています。子どもの菌のケガ、病み上がり時などにも柔らかさや大きさ等栄養士と連携をしています。毎日各クラス担任が記入した喫食状況記入表を栄養士がまとめています。それを基に残食の多かった献立については給食会議で切り方や盛り付け方など話し合っています。献立は2週間ごとのサイクルメニューなので、2回目に速やかに反映できます。</p> <p>献立は法人本部で作成をしています。旬の食材を使用するほか、年中行事食(節分、ひな祭りなど)、郷土食(ほうとう、深川めしなど)、外国の料理(ジュリアンスープ)なども取り入れています。子どもの喫食状況を栄養士に伝えています。給食の時間に栄養士が子どもたちの様子を見に来たり、子どもたちから直接話を聞いたりしています。</p>			

## A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
【A17】	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2歳児までは個別保育連絡アプリケーションを使用して、毎日の情報交換をしています。幼児クラスはホワイトボード掲示で活動の様子を伝えています。また、玄関で保育の様子を写真をスライドで提供しており、保護者が子どもの園生活を知るのに役立っています。</p> <p>年度初めの懇談会で1年間の子どもの育ちや保育の流れを説明しています。園だよりやみなまき通信(クラスだより)でその月の保育目標や保育内容など伝えています。年間の行事予定は年度初めに配付し、園だよりや専用のお知らせなどで行事の内容や目的を知らせています。</p> <p>保護者に実際の保育を知ってもらえる保育参観、保育参加、給食試食会の時にはほぼ全保護者の出席があります。夏祭り、運動会、生活発表会では頑張る子ども姿を通し成長を感じてもらっています。保護者の自主的なおやじの会の協力を得た節分の楽しみもあります。</p> <p>個別面談で得た内容の記録はありますが、その他のタイミングでの相談内容など記録に残していない部分があります。</p>			
A-2-(2) 保護者等の支援			
【A18】	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症の観点から子どもの朝夕の受け渡しは玄関対応としていますが、例年は保育室で朝は「おかわりないですか？」など声をかけ、昨日との違い、体温、食欲、機嫌について確認しています。お迎えも子どものトピックなど話すようにしています。基本的な生活習慣が身につくことに関し、園での取り組みを話したり、アドバイスをしたりしています。</p> <p>保護者からの相談には担任、施設長がいつでも対応しています。日時は保護者の就労時間や都合に合わせています。面談場所は落ち着いて話ができるよう普段は人の出入りが無い遊戯室を提供しています。</p> <p>定期的な個別面談は記録に残していますが、口頭、手紙、連絡用アプリケーションなどさまざまな形で出された相談に対しては記録に残していない部分もあります。相談内容によっては継続的なフォローが必要であるため、記録に残して対応していくことが期待されます。</p>			

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園用の虐待防止マニュアルを作成し、職員に虐待の定義を周知しています。朝の子どもの表情や着替え時に良く見る(不自然なあざやケガがないか)ことで子どもの状態を確認しています。状況によって写真に残すこともあります。子どもの何気ないつぶやきも聞き逃さず、必要に応じて全職員で見守るようにしています。</p> <p>虐待が疑わしい場合や見守りが必要なときでも旭区こども家庭支援課、横浜西部児童相談所、小学校、ケースワーカーなど適切な関係機関や関係者と連携を図ることとしています。保護者とは送迎時のやりとりなどで、保護者の心身状況をさり気なく観察しながらも、自然な関わりを保つように努めています。</p> <p>虐待が明白になった場合は、園長が、旭区こども家庭支援課、横浜市西部児童相談所など適切な関係機関に通告・相談することとしています。マニュアルに基づいた適切な対応ができるように取り組んでいます。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画に対する自己評価のほか、個々の目標に対する自己評価をしています。保育を振り返る際は結果だけに捉われず子どもの思いをくみ取り、子ども主体の活動になるような環境を整えていく、その過程を大切にしています。</p> <p>月間指導計画は自己評価と次月への反映についてクラスで話し合っています。年間指導計画は年度末の話し合いで次年度につなげています。今年度は第三者評価受審での保育の振り返りの機会を持ち、自己評価をしています。</p> <p>施設長は職員の自己評価を確認し、園としての課題を抽出しています。翌年度さらに力を入れるべきことや研修計画に反映し、改善に取り組んでいます。全体として互いに学び合い、意識の向上につなげられるようさらに話し合う必要があると考えています。</p>		